

# 介護職員等特定処遇改善加算 見える化要件

2020.4.1

介護職員等特定処遇改善加算 見える化要件に基づき、特定加算の取得状況を報告し、賃金以外の処遇改善に関する具体的な取り組み内容は次の通りとなります。

当法人は、介護職員等特定処遇改善加算を 2020.4.1 より取得しています。

	職場環境要件項目	当法人としての取り組み
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む）	資格手当制度を導入し、職種に関係なく、様々な資格取得を評価しています。 また、法人が認める場合は、対象研修の研修費補助や講習日のシフト配慮等、職員が研修や講習を受けやすい環境を整えています。

労働環境・処遇の改善	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	有給休暇取得推進を積極的に行うとともに、季節休暇や各種の特別休暇等の労働環境改善、また、労務管理ソフト導入による雇用管理改善を図っています。
	I C T活用（ケア内容や申し送り事項の共有（事業所内に加えタブレット端末を活用し訪問先でアクセスを可能にすること等を含む）による介護職員の事務負担軽減、個々の利用者へのサービス履歴・訪問介護員の出勤情報管理によるサービス提供責任者のシフト管理に係る事務負担軽減、利用者情報蓄積による利用者個々の特性に応じたサービス提供等）による業務省力化	介護ソフトの活用による情報共有、記録の電子化による業務省力化を進めています。
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	特浴、リフト浴、電動ベッド（超低床ベッドを含む）を導入し、介護職員の腰痛対策を行っています。
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	企業主導型保育園として事業所内保育施設（ふれあい保育園）を整備しています。
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善	毎朝・夕のミーティングや IT 機器の活用により、情報共有を徹底するとともに、毎月のグループ毎会議を実施し、勤務環境やケア内容の改善をしています。
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	リスク委員会他、各種委員会の運営やマニュアルの作成を実施しています。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	年次健康診断や腰痛検診、ストレスチェックの実施。全館禁煙及び屋外喫煙所設置、職員休憩所の確保をしています。

その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	介護サービス情報公表制度内で、運営方針等の情報を発信している。
	中途採用者（他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等）に特化した人事制度の確立（勤務シフトの配慮、短時間正規職員制度の導入等）	就労者のニーズにあった業務の割り振りと、希望に即した勤務シフト配慮を行い、多様な方が就労できる環境を整備しています。
	障害を有する者でも働きやすい職場環境構築や勤務シフト配慮	無理のない業務プログラムを各人に作成し業務を行うと共に、他職員もプログラムを共有し指示を行っています。
	地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上	地域の行事に参加し、児童や生徒、住民との交流を図っています。
	非正規職員から正規職員への転換	非正規職員から正規職員への転換を奨励しています。
	職員の増員による業務負担の軽減	積極的に職員を採用し、一人一人の業務を分散させ負担を軽減しています。